

令和2年

第18回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和2年第18回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年10月8日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後4時

4 閉 会 午後4時15分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

義務教育課長 中山恭幸

高校教育課管理班 副主幹（兼）班長 高橋 透

特別支援教育課長 新井敏彦

7 会議に付した事項

議案第36号 令和3年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

8 可決した事項

議案第36号 令和3年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから令和2年第18回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、3番大塚委員と4番伊勢委員にお願いします。

なお、2番伊藤委員は欠席しております。

【安田教育長】

それでは、議案第36号「令和3年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第36号「令和3年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」説明概要

・変更部分は新旧対照表の下線で示している部分である。

- ・この方針は、人事異動の考え方のベースとなるものである。人事担当者はこの方針と、各教職員から出される異動希望や各所属の要望を調整しながら人事異動作業を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料3ページの2実施方針の(1)の⑤に「天災等の緊急時に迅速に対応できるよう教職員の配置に配慮する」とありますが、小学校や中学校はよく分かりますが、高校ですと、広域的な配置になると思います。これはどのように解釈すればよろしいでしょうか。

【高橋副主幹（兼）班長】

教職員の定数に関しては法律で決まっていますが、特に小規模校に関しては、この定数だと職員の手が回らないおそれもありますので、やや多めに人員を配置するなどの配慮を行うものです。

【岩佐委員】

それでは、通勤の配慮というよりは、人数が欠けた時に対応できるように配慮するということですね。

【高橋副主幹（兼）班長】

はい。

【伊勢委員】

資料5ページの新旧対照表ですが、下線が引いてある2か所の変更点については、これは内容が変わったということではなく、ただ文字だけが違うということでしょうか。

【総務課長】

整合性が取れていないところもありましたので、文字の修正だけの違いと捉えていただければと思います。

【吉村委員】

文部科学省大臣が今年度を少人数学級元年と位置づけて進めていくと発言しています。人事異動方針と関係があるかは分かりませんが、こういったことに配慮して、方針等に何かしら反映しているものはありますか。

【石川教育次長】

この人事異動方針は県全体の人事異動方針です。この方針を受けて、各校種ごとにそれぞれ、どういう人事異動方針の中で行うかということになります。その中に反映されている部分もあるかと思いますが、人員の関係ですので、異動方針の中に盛り込まれているかどうかについては、この後内容を精査しなければ何とも言えません。いずれ、入ってくる可能性はあるかと思っています。

【吉村委員】

少人数学級となると、当然教職員の人数もだいぶ増やさなければいけないと思います。裁量など様々なことに関わってくると思いますし、人事案件に対しても関わってくると思います。いずれ、文部科学省大臣が宣言しているので、今後各都道府県にも話が来ると思います。そういったところも意識しながら進めていただければと思います。

【石川教育次長】

いずれ、国で手当していただけたら反映されてくると思います。

【安田教育長】

そういった政策面も考慮しながら異動するということですね。

【大塚委員】

自分の会社の方針であれば、自社の方針に沿って、こういった人材が欲しいなどといった意思が働きます。学校現場では、教育という同じ志を持った方々ではあるものの、上司も部下もお互いを選べないわけです。その中で良い職場を作っていく人事異動は非常に大変だと思います。毎年約千人の人事異動があると聞いております。大変だと思いますが、よろしく願いいたします。質問ですが、家庭生活と仕事の両立ということで、「教職員の育児・介護等の状況に配慮した人事配置を行う」とありますが、教職員の家庭の事情も色々あると思いますが、例えば、子どもが小さいから遠距離通勤はできないなどの申し出も出てくると思います。その中で、どこまでなら希望を聞くことができるのかなど、どのように采配するのか、基準はありますか。

【小西教育次長】

一般論の話ですが、例えば知事部局であれば、共働きであるとか、子どもの年齢、車を運転できるかどうかなどの諸要素を勘案するなど、距離は配慮しております。先生の場合だと、それがどこまでやりきれるか、私も分からない部分がありますが、一般的にはできるだけ配慮するようにしています。

【安田教育長】

実際、学校現場では校長先生が先生の家庭状況等について頻繁に面談等を行います。配慮できる部分もあればできない部分もありますが、通勤距離なども含めて情報を考慮しながら県教育委員会とやりとりして異動するといった相談はしております。

【大塚委員】

そうなる、例えば校長先生の配慮で意欲ある有能な人材を登用するなど、全教員を見る学校のトップの校長先生に人事は懸かっているということでしょうか。

【石川教育次長】

校長先生が来年度、どういう経営方針を持っているかについて、人事担当者と面談をすること

になります。その中で、こういった部分の力量がある教員が欲しいという場合には、それを考慮しながら人事管理担当者が全体を動かしていきます。ただ、希望が叶わない場合もありますので、全体のバランスを見ながら調整していくことになると思います。

【大塚委員】

例えば校長先生がこういう経営方針でやっていきたいから、あの学校にいる〇〇先生がこの学校に欲しい、来年頑張るぞと思っていたところに、校長先生自身が人事異動の対象になるというようなケースはあるのでしょうか。

【石川教育次長】

個別の案件は言うことができませんが、人事管理を担当する者も、全体の中でどこの学校をどうしていくか、校長先生の意向と全体のバランスをすりあわせながら人員を配置することになっていくと思います。

【大塚委員】

どこの学校でも「この学校には〇〇先生がいるからいいよね」というような話を聞きます。やはり、知らない所で空気を伝えて、いろいろな人がその先生を見ています。会ったことはないけれど、〇〇先生がいるといいな、そう言われるような先生が増えてほしいですね。

【石川教育次長】

激励ありがとうございます。

【安田教育長】

実際、学校の経営方針というものがあって、校長先生の考え方もありますし、先生方ご本人の考え方もあります。そういった情報を全部入れながら、どこに配置すれば、力を発揮していけるのか、新しい学校でもそうですし、県全体も協力して盛り上がっていくことができるか、その辺りの全体を見るのは教育委員会ですので、そういった方針だと理解していただければと思います。

【安田教育長】

他にございませんでしょうか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第36号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【岩佐委員】

それでは、議案第36号を原案どおり可決します。

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。